

気象警報発表時の授業について（お知らせ）

気象庁による気象警報発表時の授業の扱いについて、幼児の安全と教育活動の確保に配慮して以下のように扱うことといたしました。保護者におかれましては、この趣旨をご理解の上、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

授業を行うかどうかは、市川市における次の気象警報の発表状況で決定する。

特別警報：大雨（土砂災害、浸水害）暴風 暴風雪 大雪 波浪 高潮
警報：大雨（土砂災害、浸水害）洪水 暴風 暴風雪 大雪 波浪 高潮

家庭での情報源は、次のいずれかとします。

- ・地上デジタルNHKテレビD1のデータ情報「気象情報」
- ・気象庁ホームページ「防災気象情報」→「気象警報・注意報 千葉県」
http://www.jma.go.jp/jp/warn/318_table.html

○市川市に気象警報が発表された場合は、自宅待機とします。

午前6時の段階で気象警報が発表されている場合、
メールメイトで本通知に従って判断していただく旨配信します。

○気象警報が解除された場合の授業については以下の通りにします。

1. 自宅を出る時に気象警報が発表中の場合
自宅待機。
2. 通学途中に気象警報が発表された場合
安全を第一に考え、待機、帰宅、登校を判断する。
3. 9時までに気象警報が解除された場合
解除されたことを知った後、安全に留意し登校する。
(始業時刻については、各担任から連絡します。)
4. 9時までに気象警報が解除されない場合
臨時休校。既に登校していた場合も、安全に留意して下校する。

気象警報が解除された場合、

メールメイトで本通知に従って判断していただく旨配信します。

気象警報が発表された場合も解除された場合も、メールメイトの通知に加え、
各担任からも連絡します。

【注意事項】

- ・実際の状況によっては上記と異なる判断をする場合があります。担任からの連絡に従ってください。
- ・居住地域、通学経路等に気象警報が発表されている場合は自宅で待機し、警報が解除されてから安全を確認のうえ登校してください。登校できない場合においては、遅刻、欠席扱いにしません。
- ・気象警報解除後の積雪等による交通機関の乱れなど危険が予測される場合は、安全を確認のうえ登校してください。登校できない場合においては、遅刻、欠席扱いにしません。
- ・登校後、授業中に上記の表の気象警報が発表された場合は、状況に応じ学校の判断で下校させます。また、気象庁による「警報級の可能性」を参考に、警報が発表されていない段階でも、登校前においては自宅待機、登校後・授業中においては通常よりも早く下校とすることがあります。その際は、メールメイトまたは担任から連絡します。